

## 養子縁組里親と養親への支援のあり方

### － 当事者の声をもとにした支援の必要性 －

○ NPO法人 フラタニテ 氏名 菅 めぐみ (会員番号 6843)

キーワード：養子縁組・里親支援・社会的養護

#### 1. 研究目的

##### (1) 養子縁組里親と養親への支援の必要性

近年、社会的養護の必要な子どもたちの里親委託を推進した結果、委託数が少しずつではあるが増加している。これに伴い里親支援に関する重要性が指摘され、研究も増えてきた。ところが、ほとんどの研究の対象は、「養育里親」であり、「養子縁組を希望する里親（以下養子縁組里親とする）」や養子縁組後の養親（以下養親とする）に関する研究は少ない。初めて子どもを迎える養子縁組里親にとって、支援が必要であることは誰もが認めるところであるが、養子縁組後は私的な子育てであり、一般家庭向けの子育て支援で十分であると考えられていることも原因の一つと考えられる。

しかしながら、当事者の立場からは、さまざまな支援の必要性を訴えている。さらに、長年養子縁組里親への支援を行っている機関では、子どもを引き取ってから支援が必要であるとする<sup>1)</sup>。このように、養子縁組里親と養親への支援は、一般家庭への子育て支援では対応しきれない特殊なものとして検討する必要がある。

##### (2) 当事者の声を反映させた支援の必要性

養子縁組里親を希望する者は、多くの場合子どもの生みの親でないことを除けば、一般の血縁関係のある親子と変わらない関係を望んでいると考えられる。つまり、子どもを引き取った時から生みの親と断絶し、完全に生みの親にとって代わる<sup>2)</sup>。このことは養育里親が、「他人の子どもを預かって育てている」とことと決定的に異なる点である。

以上のような背景から、本研究では養親が必要とする支援を検討することを目的とする。

#### 2. 研究の視点および方法

すでに成人した養子をもつ養親を対象に、養子を育てた経験を振り返ってもらい、養子縁組里親と養親への支援に関するアンケート調査を行い、調査結果を分析する。これに先立ち、本研究では、①養子縁組あっせん機関を訪問し、実際におこなっている支援に関するインタビューを行う、②すでに成人した養子をもつ養親2名にアンケート調査を行い、自由に感想を語ってもらう、さらに③支援に関する先行研究や文献研究の分析を行った。

この3つの結果から、A県のB養親の会の養親（約40名）への本調査にむけたアンケートを作成する手掛かりとする。

#### 3. 倫理的配慮

①養子縁組あっせん機関へのインタビューに際し、養親へのアンケート調査の質問項目

を検討する際の参考にすることを口頭にて説明し、承諾を得た。②2名の養親へのアンケートの実施は、本調査の質問項目を作成する上での予備調査であることを口頭にて説明し、了承を得た。語った内容を活字化するにあたっては、個人が特定されないようにした。これらはすべて、日本社会福祉学会研究倫理指針に従って研究を進めた。

#### 4. 研究結果

##### (1) 養親のみのグループの必要性

里親登録した当初は、一般の里親会に参加しており、子どもが小さい間は、行事などにも参加していた。初めての子育てで、先輩里親から学ぶことも多かったという。しかし一方で、養育里親と血縁関係がなくても自分自身の子どもとして子育てする養親とは、互いに相容れない関係性を感じたという。たとえば、里親会において、養育里親と養子縁組里親と一緒に活動していることに違和感を覚え、遠ざかる養子縁組里親がいることからわかる<sup>3)</sup>。そこで、当事者のグループとしては、養親のみである必要がある。

##### (2) 子どもを引き取ったのちの支援の必要性

困ったことが起こった時、どうしてよいのかわからず、家族や自分だけで解決したという。そもそも「どこに」相談してよいかも分からず、また、相談した時自分が養親であることを理解してもらえかが心配であったという。そこで、養子縁組をした親子関係を理解できる支援者が存在する必要がある。

#### 5. 考察

予備調査からは以上の2つの必要性が分かった。そこで、これらに関してもう少し詳細に質問する必要がある。(1)に関しては、インタビューを行ったあっせん機関では、養子縁組後数年の養親を対象にサロンは開いているがそれ以降はないという。(2)に関しては、相談内容は一般の相談機関で対応できる内容であっても、相談する際に自分が養親であることを説明しなければならないことが相談から遠ざけたと考えられる。インタビューを行ったあっせん機関では、相談はいつでも受け付けるが、積極的には追いかけることはしないという。養育里親と違い介入が難しいことが理由である。養子縁組里親の当事者グループをどのように構築すればよいのか、また必要な時に相談できるような条件は何かを検討できるような質問項目が必要である。これらに関して再検討し、本調査につなげたい。

1) 山上(2012)は、主な支援内容として「試し行動」、「赤ちゃん返り」、「真実告知」、「思春期」、「ルーツを探る」があるという。山上有紀(2012)「養子縁組のための支援—縁組後のサポート 不妊を経て里親になることを検討している女性への支援」『新しい家族』55, 67-84

2) このことは、将来子どもが生みの親との交流することを許さないという意味ではない。一般の血縁関係のある親子の多くが切っても切れない関係になるのと同様の関係になるということである。

3) 宮里慶子・森本美絵(2012)「養子縁組里親、養親の抱える困難とその対処」『千里金蘭大学紀要』9,1-12